

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年12月1日～平成30年11月30日までの2年間

2. 内容

【目標1】

男女ともに子育て・介護を目的とする休暇の取得を推進する。

(対策)

平成28年12月～ 子育て・介護を目的とする休暇取得について社員に周知・啓発。

平成29年12月～ 男性・女性ともに子育て・介護を目的とする休暇取得を推進。

【目標2】

計画期間内に育児休業の取得率90%を目指す。

(対策)

平成28年12月～ 育児休業について社員に周知・啓発。

平成29年12月～ 育児休業の取得希望者を対象に説明の実施。

【目標3】

男性の育児休業の取得を促進する。

(対策)

平成28年12月～ 男性の育児参加について社員に周知・啓発。

平成29年12月～ 業務の見直しを推進し、男性が育児休業を取得しやすい環境を整える。

【目標4】

所定外労働の削減を実現する。

(対策)

平成28年12月～ 所定外労働削減について社員に周知・啓発。

平成29年12月～ 業務の見直しを推進し、残業の軽減を目指す。

【目標5】

育児看護休暇を取得しやすいよう1時間単位で取得可能に制度改正する。

(対策)

平成28年12月～ 育児看護休暇の制度を周知し、取得を推進する。